

柏市公共施設予約システム構築業務及び保守運用業務 に関する公募型プロポーザル募集要領

1 業務委託の目的及び概要

(1) 件名

柏市公共施設予約システム構築業務及び保守運用業務委託

(2) 目的

本要領は、柏市公共施設予約システム構築業務及び保守運用業務（以下「本業務」という。）の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により最適な受託候補者を選定する手続き等について、必要な事項を定めるものである。

本業務は、現行システムから、利用者への負担を最小限に抑えた次期システムへの移行・構築及びその後の保守運用業務を委託するものである。本システムを使用することにより、市民等の施設利用者がインターネットから容易に予約を行える環境を整え、利用機会の公平化や利便性の向上を図ると同時に、施設管理者の管理業務や帳票類作成の省力化、システム運営経費のコスト削減を実現することを目的とする。

(3) 業務概要

ア 柏市公共施設予約システム構築業務

イ 柏市公共施設予約システム保守運用業務

ウ 上記に附随する全ての業務

※上記業務詳細は「柏市公共施設予約システム調達仕様書（資料１）」のとおりとする。なお、契約締結時の仕様書は、受託候補者の提案書の内容を踏まえ、業務内容を調整することがある。

(4) 予定契約期間

予定契約期間は、契約締結日から次期システムの稼働日前日までの構築期間及び稼働日から５年間の保守運用期間とする。

（本システムの稼働日は令和１０年１月を予定）

(5) 予定金額（上限金額）

８２，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は，契約時の予定額を示すものではなく，事業の規模を示すためのものである。また，本件は契約期間内における債務負担行為の設定をしている。

年度ごとにおける上限の内訳は以下のとおり。

なお令和9年度については，開発費及び保守・運用費の合計額を28,427千円とし，下記に記載する各費用の内訳は参考額とする。
(単位:千円)

	事業費 合計	事業費内訳	
		開発	保守・運用
R9年度	28,427	24,600	3,827
R10年度	11,480	0	11,480
R11年度	11,480	0	11,480
R12年度	11,480	0	11,480
R13年度	11,480	0	11,480
R14年度	7,653	0	7,653
合計	82,000	24,600	57,400

(6) 提示書類一覧

市から提示する書類は以下のとおりとする。

番号	様式名	提出	備考
1	参加意思表明書（様式1）	○	
2	暴力団排除に係る誓約書（様式2）	○	
3	会社概要書（様式3）	○	
4	業務実績書（様式4）	○	
5	見積書（様式5）	○	
6	見積内訳書（様式6）	○	
7	辞退届（様式7）		
8	質疑書（様式8）		
9	企画提案書（様式9）	○	
10	データセンターセキュリティ要件チェック表（様式10）		ISMAP等の認証を受けていないサービスを利用して提案する場合は本表を提出。

11	工程表（様式１１）	○	
12	出力可能帳票一覧（様式１２）	○	出力可能な全ての帳票について回答
13	柏市公共施設予約システム調達仕様書（資料１）		
14	柏市公共施設予約システム機能要件書（資料２）	○	対応の可否，カスタマイズ費用について回答
15	柏市公共施設予約システム非機能要件書（資料３）	○	対応の可否，カスタマイズ費用について回答
16	管理対象施設等一覧（資料４）		貸出施設，貸出対象室場数について記載
17	柏市業務フロー（見本）（資料５）		柏市の実務における業務フローの例示
18	実機操作審査評価基準（資料６）		
19	実機操作審査シナリオ（資料７）		
20	柏市公共施設予約システムの用語の定義（資料８）		公募資料における用語の定義について記載
21	運用シート（用語定義・セット抽選）（資料９）		現運用方法の詳細を記載
22	柏市情報セキュリティポリシー（資料１０）		遵守すべき規程，ルール，法令，ガイドラインとして参照
23	クラウドサービス調達仕様（資料１１）		遵守すべき規程，ルール，法令，ガイドラインとして参照
24	システム管理機能画面遷移図（資料１２）		柏市の現行システムにおける画面遷移の例示

２ 参加資格

参加資格を有する者は，公募日から契約締結の日までにおいて，次の要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の

- 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生の手続きの申立てがなされている者に該当しないこと。
- (3) 柏市建設工事請負業者等指名停止要領（昭和 62 年 4 月 1 日制定）に基づく指名停止又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成 26 年 12 月 18 日制定）に基づく指名排除を受けていないこと。
- (4) 納税義務がある場合は必要な申告などを行っていること，及びその場合において主たる事業所を有する所在地に係る地方税，法人税，消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 電子交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者または公募日前 6 か月以内に手形もしくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- (6) 令和 5 年度以降に，人口 30 万人以上の都道府県・市・区，中核市，政令市，特別区等で，公共施設予約システムの導入実績が 1 件以上あること（現在履行中の案件も含む）。

3 全体スケジュール

内 容	期 日
公募開始	令和 8 年 10 月 2 日（金）
参加意思表明書受付期間	令和 8 年 10 月 2 日（金）～ 14 日（水）
参加資格要件確認結果通知	令和 8 年 10 月 16 日（金）
質疑書の受付期間	令和 8 年 10 月 2 日（金）～ 21 日（水）
質疑書に対する回答	令和 8 年 10 月 30 日（金）
提案書等の提出締切	令和 8 年 11 月 13 日（金）
一次審査（書類審査）	令和 8 年 11 月 16 日（月）
一次審査結果通知	令和 8 年 11 月 17 日（火）
二次審査（実機操作審査）	令和 8 年 11 月 19 日（木）
二次審査（プレゼンテーション審査）	令和 8 年 11 月 20 日（金）
二次審査結果通知	令和 8 年 11 月 27 日（金）
業務委託詳細協議	令和 8 年 11 月 30 日（月） ～ 12 月 18 日（金）
契約日（予定）	令和 9 年 1 月中旬予定

※各実施日は特段の事情が生じた場合は変更することがある。

4 参加意思表示について

(1) 期限

令和 8 年 1 0 月 1 4 日（水）午後 5 時まで（必着）

(2) 提出書類

ア 参加意思表示書（様式 1）

イ 暴力団排除に係る誓約書（様式 2）

ウ 「2 参加資格(6)」における導入実績（契約）を証する書類として契約書の写し（1 案件分のみ）

エ 納税証明書

(3) 提出先及び提出方法

ア 持参の場合

市民生活部地域コミュニティ課（柏市役所本庁舎 2 階）

イ 郵送の場合

事務局宛てに送付すること

(4) 部数

各 1 部

(5) 参加資格の可否

提出書類により参加資格の確認を行い，参加意思表示をした全者に対して，令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）までに電子メールにより文書で通知を行う。

5 質疑について

(1) 質疑方法

ア 質疑書（様式 8）を電子メールで事務局宛てに送付すること

イ 電子メールの件名は「【提出会社名】柏市公共施設予約システムに関するプロポーザルの質疑」とすること

ウ 送付先：yoyaku.propo@city.kashiwa.chiba.jp

エ 送付した際は，事務局に電話し到着確認をすること

オ 評価等に影響を及ぼすおそれがある質問（参加業者数・参加業者名・選定委員等）については受け付けない。

(2) 質疑期間

令和 8 年 1 0 月 2 日（金）から 2 1 日（水）午後 5 時まで

(3) 回答方法

令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）までに柏市公式ホームページにて回答を掲載する。

ホームページ URL :

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/chuokouminkan/2026yoyaku-system-propo.html>

6 辞退について

(1) 提出について

参加意思表明書（様式 1）の提出後，本プロポーザル方式を辞退する場合は，辞退届（様式 7）を令和 8 年 1 1 月 1 8 日（水）までに提出すること

※辞退した場合も今後の入札等において不利な扱いをすることはない

(2) 提出先と提出方法

ア 持参の場合

市民生活部地域コミュニティ課（柏市役所本庁舎 2 階）

イ 郵送の場合

事務局宛てに送付すること（必着。郵送した際は，事務局に電話し送付連絡をすること）

7 提案書等の提出について

(1) 提出書類

ア 会社概要書（様式 3）

イ 財務諸表（損益計算書，貸借対照表，キャッシュ・フロー計算書等）直近 3 か年の法人の決算に関するもの

ウ 業務実績書（様式 4）

エ 見積書（様式 5）

※代表者印を押印のうえ提出すること

オ 見積内訳書（様式 6）

※ 「1 業務委託の目的及び概要（5）」に記載の予定金額

(上限金額)を超えないこと

※各年度における支払額を記載すること

カ 企画提案書(様式9)

キ 柏市公共施設予約システム機能要件書(資料2)

ク 柏市公共施設予約システム非機能要件書(資料3)

ケ 出力可能帳票一覧(様式12)

コ 次々期システムへのデータ移行に伴うデータ抽出費用及び移行支援費用に関する参考見積書

(2) 部数

9部(正本1部 副本8部)

(3) 期限

令和8年11月13日(金)午後5時まで(必着)

(4) 提出先及び提出方法

以下のア及びイの方法にて提出すること

ア データ提出(ZIP形式にて圧縮必須)

電子データは必ず最新のウイルスパターンファイルによるウイルスチェックを行ったうえで、ZIP形式にて圧縮する際にパスワードを付与すること。(ファイル本体にはパスワードをかけないこと。)

なお、電子データは柏市が提供するdirectcloudの専用リンクでの送付とする。

提出前に電子メールにて「【提出会社名】directcloudの専用リンク送付依頼」の件名で、柏市にdirectcloudの専用リンクを送るように連絡すること。

directcloudの専用リンクへ提出した後、提出した旨を電子メール件名「【提出会社名】柏市公共施設予約システムに関するプロポーザルの提案書等提出」で連絡すること

連絡先:yoyaku.propo@city.kashiwa.chiba.jp

イ 書類提出

(7) 持参の場合

市民生活部地域コミュニティ課(柏市役所本庁舎2階)

(4) 郵送の場合

事務局宛てに送付すること

8 提案内容について

柏市においてより安定した運用ができ，施設利用者の利便性が向上する考え方等について，適切な業務スケジュール，緊急時を含め業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制の構築，導入するパッケージの基本コンセプトと特徴，データ移行の項目を入れて提案すること。なお，企画提案書（様式 9）の注意事項は以下のとおりとする。

- (1) 文字の大きさは概ね 12 ポイントとすること
- (2) 可能な限り，両面とすること
- (3) 提出書類は，A4 サイズで作成すること
- (4) 提出書類は左側に 2 穴をあけ A4 ファイルに綴じること
- (5) ファイルには法人名がわかるように表紙，背表紙をつけること
- (6) 提出書類にはページ数，様式番号を記載すること
- (7) ページ数について，「柏市公共施設予約システム構築業務及び保守運用業務に関する公募型プロポーザル評価基準一覧」における項番 10 から 13 及び 16 から 19 まで合計 16 ページ以内とする

9 選定方法

提案書類及び参加意思表明時の提出書類を基に，本事業選定委員において，次に定めるところにより 2 段階方式による審査を行い，受託候補者を選定する。

- (1) 提出された業務実績書（様式 4），財務諸表，柏市公共施設予約システム機能要件書（資料 2），柏市公共施設予約システム非機能要件書（資料 3）を基に審査（以下「一次審査」という。）を実施し，評価の高い上位 6 者程度の一次審査通過者を選定する。

なお，応募者が 6 者程度に満たない場合は，一次審査を二次審査と同日で実施し，受託候補者を選定する場合がある。

- (2) 実機操作審査及びプレゼンテーション審査（以下「二次審

査」という。)を次のとおり実施し、各選定委員の一次審査結果及び二次審査結果の評価点数の合計が最上位となった提案者を受託候補者として選定する。

ただし、最上位の評価点が同点となった場合は、「柏市公共施設予約システム機能要件書(資料2)」、「実機操作審査評価基準(利用者画面操作基準)」、「実機操作審査評価基準(管理者画面操作基準)」の評価点数合計が高い者を上位者とする。

1 0 審査方法について

(1) 一次審査

ア 日時：令和8年11月16日(月)

※選定委員のみで実施

(2) 二次審査(実機操作)

ア 日時

令和8年11月19日(木)

※実施時間は1時間程度

※一次審査結果通知にて日程を通知する。

イ 場所

柏市中央公民館4階 会議室4B

ウ 実施内容・実施方法

以下のとおり実機操作審査を実施する。なお、選定委員補助者が実機操作を行う場合であっても、評価は選定委員が行うものとする。

(ア) 提案者は、本プロポーザルにおける実機操作審査のため、提案する公共施設予約システムについて、提案者があらかじめ用意した既存のデモ環境及びデモ機を5台分提供すること。また、管理者側の画面操作における操作マニュアルを5部提供すること。

なお、デモ環境は、提案者が通常提供しているシステムの標準的な機能及び画面構成を確認できる環境とし、柏市の施設や運用方法等に合わせた個別の環境構築・設定変更・カスタマイズは行わないものとする。

(イ) 選定委員及び選定委員補助者は、提案者から提供されたデモ環境を使用し、柏市があらかじめ作成した実機操作シナリオに基づき、施設利用者側の画面操作及び施設管理者側の画面操作を行う。

(ウ) 施設利用者側の操作については、利用者が実際に公共施設を予約する際の一連の操作を想定し、選定委員及び選定委員補助者が操作を行うものとする。

(エ) 施設管理者側の操作については、提案者から提供を受けた操作マニュアルに基づき、選定委員及び選定委員補助者が操作を行うものとする。

(3) 二次審査（プレゼンテーション）

ア 日付

令和 8 年 1 1 月 2 0 日（金）

※開始時間については、電子メールにて通知する。

イ 場所

柏市役所分室 3 第 4 会議室

ウ 実施時間

6 0 分以内とする（目安：説明 4 0 分＋質疑 2 0 分程度）

※セッティング・撤去に係る時間を含む

エ 人数

契約した際の責任者（担当者）を含め 3 名以内とする。

※説明者は正社員とする。受託したときの実際の業務実施担当者は、必ず出席すること。

オ 貸出物品

机・椅子・プロジェクター・スクリーンとする。それ以外の物品については、提案者の負担において用意すること。

カ その他

当日の追加資料は認めない。

1 1 評価基準

別紙「柏市公共施設予約システム構築業務及び保守運用業務に関する公募型プロポーザル評価基準一覧」を参照すること。

1 2 審査結果

(1) 結果通知

審査結果は，一次審査，二次審査ともに提案者に対し，電子メールにより文書で通知する。審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

(2) 結果公表

審査結果は，柏市公式ホームページに公表する。

1 3 契約手続き

(1) 本システム導入の契約については，受託候補者が提案したシステム及び費用等を仕様書として，原則として２者で締結する。

(2) 契約の前に「業務委託詳細協議」として市と協議し，企画提案書（様式 9）と柏市公共施設予約システム調達仕様書（資料 1）をはじめ資料 2 ～ 5 をもとに協議し，仕様書を決定する。

(3) 受託候補者が辞退，又は特別な事由により契約締結ができない場合は，「9 選定方法（2）」により受託候補者の次点得点者（同点が複数存在する場合は，柏市公共施設予約システム機能要件書（資料 2）の上位得点者）と契約について協議する場合がある。

1 4 事務局

(1) 事務局担当

市民生活部地域コミュニティ課

担当：伊達・北島・山崎

(2) 連絡先

〒277-8505

千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話番号：04-7167-1126（直通）

メールアドレス：yoyaku.propo@city.kashiwa.chiba.jp

1 5 その他

- (1) 本プロポーザル方式に係る費用については、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、本プロポーザル方式以外の目的には使用しない。
- (3) 事務局の受付時間については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日以外の日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 提出された書類は、理由のいかんを問わず返却は行わない。
また、柏市情報公開条例（平成12年柏市条例第4号）に基づく開示請求があった場合は、その対象となる。
- (5) 辞退した場合、今後の入札において不利な扱いはしない。
- (6) 以下の内容に1つでも該当する場合、提案者は失格となる。
 - ア 参加資格要件を1つでも満たさないことが判明したとき
 - イ 見積書について合計額の訂正があったとき
 - ウ 見積金額と見積内訳書の合計が一致しないとき
 - エ 見積金額が「1 業務委託の目的及び概要（5）」の予定金額を上回っているとき
 - オ 異なる提案を複数提出したとき
 - カ 提出書類の記載に虚偽又は不正があったとき
 - キ 提出書類に記載すべき内容の記載がなかったとき
 - ク その他、企画提案書（様式9）等の提出に際して不正な行為があったとき又はこの募集要領に定める手続によらなかったとき
 - ケ 柏市公共施設予約システム機能要件書（資料2）及び柏市公共施設予約システム非機能要件書（資料3）において、柏市が必須事項（◎）としている項目について、1項目でも対応不可（×）とした場合（ただし、代替案による対応は可とする。）
- (7) 異議申立て
 - ア 企画提案書（様式9）の提出後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
 - イ プロポーザルの執行は、本市の都合により、又はプロポー

ザルを公正に執行することができないと認めるときは、プロポーザルの日時を延期し、又は取りやめることがある。この場合において、異議を申し立てることはできない。

附 則

（施行日）

- 1 この要領は、令和8年10月2日から施行する。

（失効日）

- 2 この要領は、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。

柏市公共施設予約システム構築業務及び保守運用業務に関する公
募型プロポーザル評価基準一覧

項番	書類名	様式	配点	留意事項
1	会社概要書	様式 3	39点	・会社概要について記載しているか ・I S M S かプライバシーマークを取得している場合は明記してあるか
2	業務実績書	様式 4	117点	・令和5年度以降に、人口30万人以上の都道府県・市・区、中核市、政令市、特別区等で、公共施設予約システムの導入実績が1件以上あるか（現在履行中の案件含む）
3	見積書	様式 5	390点	・予定金額の上限額を超えた場合は失格とする ・合計額の訂正は失格とする。 ・押印の漏れがないか
4	見積内訳書	様式 6		・合計が見積書と合致していない場合は失格とする
5	財務諸表	自由 様式	98点	【安全性】 ・自己資本率（30%以上） 借金依存ではないか ・流動比率（150%以上） 1年以内に返す借金を、 1年以内に回収できる資産で賄えるか ・当座比率（100%以上） 現金に近い資産だけで短期負債を返せるか

				【収益性】 ・営業利益率：本業の競争力があるか ・営業キャッシュフローがプラスか 【成長性】 ・売上高：過去3年で増加傾向か
6	次々期システム移行に係る参考見積書	自由様式	39点	・次々期システムへのデータ抽出，移行支援にかかる見積額
7	柏市公共施設予約システム機能要件書	資料2	897点	・機能要件中，○，△又は▲を付したものについては全て見積額に含むものとする
8	柏市公共施設予約システムシステム非機能要件書	資料3	702点	・非機能要件中，○，△又は▲を付したものについては全て見積額に含むものとする
9	工程表	様式11	39点	・導入スケジュールが明確に示されており，実現可能か
10	業務実施体制	自由様式	136点	・仕様書を実現するための体制が整っているか ・システム障害等緊急時の危機管理体制について記載しているか ・業務従事者に事故などがあつた際でもバックアップ体制の整備や有事を想定した欠員補充策が確立されているか

				・本業務における人員配置について，地方公共団体における施設予約システム又は同種・類似システムの構築，導入，運用支援等の業務経験を有し，業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制となっているか
1 1	公共施設予約システムについての考え方	自由様式	137 点	・柏市の今回のシステム更改の方針に則っているか ・導入によるメリット，必要性が明記されているか
1 2	導入するパッケージの基本コンセプトと特徴	自由様式	136 点	・システム設計のコンセプトが記載されているか ・システムの特徴や他社との差別化となる明確なポイントを簡潔に記載しているか ・利用者及び高齢の施設管理者が操作しやすいデザイン及び画面設計であるか
1 3	システムのバージョンアップについて	自由様式	117 点	・追加費用を必要とせず，標準的な技術革新（OSやオフィスソフト等のアップデート）に対応可能か ・無償での機能拡充が魅力的な提案になっているか ・バージョンアップの計画について記載されているか
1 4	実機操作審査評価基準（利用者画面操作	実機操作	195 点	・利用者がマニュアルなしでも基本操作が可能であるか

	基準)			・動作及びレスポンスについて記載しているか ・利用者が予約完了とするまでのクリック数が少なくストレスのない画面展開とされているか ・操作画面は見やすい表示であるか ・文字の大きさの変更，色覚弱者への対応がされているか ・ボタンの配置，デザイン，操作性について表示しているか
1 5	実機操作審査評価基準（管理者画面操作基準）	実機操作	195 点	・施設管理者がマニュアルなしでも基本操作が可能であるか ・検索，登録がスムーズに使用できるか ・操作画面は見やすい表示であるか
1 6	データ移行について	自由様式	136 点	・合理的な業務プロセスやデータ形式により，現行システムから次期システムへのデータ移行がスムーズにできるよう具体的に記載されているか ・データ移行が，合計 2 回（検証用及び本番用）以上行われない場合は失格とする ・トラブル対応の想定を含む

				めた十分な体制が確保されているか
1 7	研修カリキュラムについて	自由 様式	117 点	・ 高齢の施設管理者にもわかりやすいマニュアルの作成について記載されているか ・ 操作研修会について実施方法，実施回数等の提案を記載しているか
1 8	施設運用業務における支援	自由 様式	137 点	・ ヘルプデスクについて記載しているか ・ 導入後も市の設定及びネットワーク環境を配慮した上での支援が可能か ・ 市への個別要望への柔軟な対応が可能か
1 9	独自提案	自由 様式	273 点	・ 市の基本要求进行理解した上で，市への有益な独自提案がなされているか